



堺 労 務 第 1518 号  
令 和 4 年 1 月 5 日

堺市特別職報酬等審議会  
会 長 様

堺市長 永藤 英機



市長の退職手当制度のあり方について（諮問）

堺市特別職報酬等審議会条例第2条に基づき、市長の退職手当制度のあり方について諮問します。

【諮問の趣旨】

令和元年8月議会に、市長の退職手当制度を廃止する条例案を市議会に提出したところ、市議会において、退職手当制度そのものを廃止することについては、特別職報酬等審議会などの第三者の意見を聞いた上で、慎重に議論する必要があるとの理由で、当該条例案は否決された。

こうした背景から、改めて公選職である市長の退職手当制度のあり方を議論いただきたく、当審議会に諮問するものである。